

科学技術イノベーション総合戦略2016に基づく 重きを置くべき施策の特定に向けて

科学技術イノベーション総合戦略2016に基づく 重きを置くべき施策の特定について

- 政府全体の科学技術関係予算の編成において、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、関係府省の施策の主導、資源の重要な分野や効果の高い施策への重点的な配分を行うため、総合戦略2016に基づく重きを置くべき施策を特定する。
- 具体的には、総合戦略2016における「重きを置くべき取組」の内容に基づき、関係府省からの提案も含めて施策を把握し、必要に応じて各府省と調整した上で、重きを置くべき施策を特定する。
- 内閣府は、総合戦略2016が政府の予算に実効的に反映されるよう、財政当局や各司令塔との連携を図る。
- 特定する過程で得た検討課題などの知見については、総合戦略2017等の検討に繋げる。

重きを置くべき施策の特定のプロセス

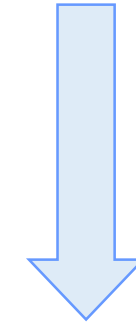
平成28年5月

【計画】

科学技術イノベーション総合戦略2016（5月24日閣議決定）

6～7月

各省との個別調整、各省からの個票提出



【実行】

7月～8月

各省施策のヒアリング及び調整

＜各省ヒアリングイメージ＞

- ・ 各省の全体的な取組方針を共有・議論
- ・ 各府省施策の連携アドバイス
- ・ 重複排除・事業間の調整・役割分担の明確化

※第1章（2）（3）及び第2章

SIP含め研究開発を組み合わせ（システム化）、産業競争力を生み出す価値の連鎖（バリューチェーン）を形成



※ヒアリングメンバー：CSTI有識者議員、SIP・プログラムディレクター、有識者など

各府省概算要求

9月

平成29年度科学技術関係予算、制度等における重きを置くべき施策の特定

- 第1章 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組、第2章 経済・社会的課題への対応、
- 第3章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化、第4章 イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築、
- 第5章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

各府省庁より提案された施策について、基本的に「科学技術イノベーション総合戦略2016」の第1章に示すプラットフォーム 及び 第2章に示すシステム単位で、ヒアリングを行う。

1. 重きを置くべき対象施策を決定するに当たっては、総合戦略2016第1章(2)(3)及び第2章の「3. 重きを置くべき取組」に該当する施策について、【 】内に記載されている全ての関係府省から施策概要等の必要事項を記載した個票の提出を求める。
(但し、(SIPを含む)と記載された取組に関してはこの限りではない。また「社会実装に向けた主な取組」については必ずしも予算施策の個票提出を求めるものではない)
2. 関係府省の提案をもとにシステムを構成する全ての取組と成果目標との紐づけ、全ての取組と社会実装に向けた主な取組との紐づけについて、内閣府主体で関連表を作成する。
3. また、システム化を推進する上では、研究開発から実証事業、規制改革までの全体像を明確化するとともに、社会実装までの取組を含めたシステム化を行うため、予算を伴わない施策、これまで科学技術関係経費に登録されていない施策についても把握する必要があり、施策提案時にはこれを含めて御提案頂き、内閣府が作成する関連表に反映させる。